

中央区複合庁舎整備事業事業契約締結の件
令和3年(2021年)5月21日提出

札幌市長 秋元克広

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)に基づき、下記により事業契約を締結するものとする。

記

- 1 事業名 中央区複合庁舎整備事業
- 2 事業場所 札幌市中央区南3条西11丁目330番地2
- 3 事業内容 (1) 既存の中央区役所庁舎等の解体撤去、中央区複合庁舎の施設整備、維持管理及び運営等
(2) 中央区複合庁舎の建設終了後の譲渡
- 4 契約金額 12,744,172,338円に物価変動及び税制度の変更による増減額並びに消費税額及び地方消費税額を加算した額
- 5 契約の相手方 札幌市中央区南1条西1丁目4番地
さっぽろシビックパートナーズ株式会社
代表取締役 赤川 英樹
- 6 契約期間 契約締結日から令和22年3月31日まで

(理由)

中央区複合庁舎整備事業に係る事業契約を締結するため、本案を提出する。